

平成 27 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

平成 27 年度 社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会事業計画

1 背景

平成 27 年度は、「生活困窮者自立支援制度」の本格実施を始め、「介護保険法」の改正など、国の福祉や介護制度が大きく変革する年となります。

その制度改革の根幹は、制度・サービスの利用が前提の支援から、「予防」に力を入れ、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を実現するための支援に比重が置かれています。制度によるタテ割りの対応から、行政・専門機関等公的機関から、NPO、ボランティア等のインフォーマルな社会資源との協働により、包括的、伴走的な支援体制の構築が求められています。

このような状況の中で、社会福祉協議会としては、社会福祉法人としての社会的責任を負い、これまでの地域福祉活動、個別支援活動の実績を基とし、社会福祉法に位置付けられた「地域福祉を推進する機関」という使命を認識して、事業に取り組むことが求められています。

2 27 年度の活動方針とねらい

(1) 活動方針

掛川市で取り組まれている、「協働のまちづくり」活動と連携し、「福祉のまちづくり」の推進を図ります。また、行政との協働作業により策定した「第 2 次 掛川市地域福祉計画及び地域福祉活動計画（スマイルプランかけがわ 21）」の最終年となる今年度は、第 2 次計画の総括と共に、第 3 次計画の策定に取り組みます。

また、「社会福祉協議会発展・強化検討委員会」によりまとめられた「掛川市社会福祉協議会発展・強化のための活動方針」に基づき、個別課題の解決力を高め、地域の育成とともに、「地域包括ケア」の推進を図ります。地域支援については、地区福祉協議会を基盤とした小地域福祉ネットワーク活動との連携のもとで、市内 5 箇所のふくしあに配置されたコミュニティソーシャルワーカーを中心として、総合的な地域健康医療施策へ参画しながら、総合的な支援体制の充実を図ってまいります。

生活困窮者自立支援事業は、モデル事業であった前年度から、本年度は本格実施に伴い、総合相談や日常生活自立支援事業をはじめ、事業や係を越えた「包括的」かつ「社協らしい」支援活動に努めます。また、取り組み 2 年目となる引きこもり者支援事業は、前年度事業を基礎として、家族を含めた当事者支援、学習活動を充実してま

ります。

障がい児者の支援では、放課後等デイサービスセンター「はるかぜ」の開所により、
障がいを持つ児童・生徒の放課後等支援のさらなる充実化を図ります。

介護事業では、介護保険法改正の動向に合わせ、行政とも連携をとりながら、社会
福祉法人として介護サービスの質の向上を目指し、利用者満足度を高めてまいります。

高齢者支援では、シニアクラブの活性化を中心に、シニア層の生きがい支援・社会
参加支援を図ってまいります。

指定管理事業では、期間が最終年となる老人福祉センター山王荘・大須賀老人福祉
センター、及び大東児童館・大須賀児童館の継続指定を目指し、関係機関へ働きかけ
てまいります。

また、社会福祉法人の透明性が求められる中で、今年度から新会計基準に切り替え、
法人組織の基盤強化を図ります。

これら重点取り組み事業の他、地域福祉活動計画に沿って、個人の安心が図られ、
人のつながりをつくり、地域の「福祉力」が向上するための活動を職員一丸となって
取り組んでまいります。

(2) 27年度の特記すべき事業

事業名	内容・ねらい等	求める成果
第3次スマイルプラン かけがわ21の策定	28年度から実施となる第3次計画を策定するため、行政と協働し、第2次計画の実績やアンケート、ヒアリングなどの実態把握を基に、策定委員会を中心として、第3次計画を策定します。	第3次計画の策定
生活困窮者自立相談支援事業の受託	本格的実施となる今年度は、自立相談支援事業と家計相談支援事業を受託し、行政・ハローワーク等と協働し、生活困窮者の具体的な自立支援活動を実施します。	主任相談支援員、相談支援員、家計相談員3名の配置による、支援体制の強化
ふくしあへの職員配置による地域支援体制の確立	市内5箇所全域でふくしあによる地域支援・生活支援が開始となります。社協でも、ふくしあと本所機能とを連携させ、包括的な支援体制を確立し、ニーズに沿った事業の開拓、実施を目指します。	コミュニケーションシャワルワーカーを中心とした総合的な支援体制の強化
ひきこもり者支援事業の実施	「ひきこもり者」支援のため、昨年度開始した関係機関連絡会を基軸として、啓発、ネットワーク構築を図りながら、当事者の支援をおこないます。	既設：啓発講座、関係者連絡会、当事者のサロンの実施 新規：支援マップの作成
放課後等デイサービス運営	はるかぜ開設により、掛川特別支援学校通学児を中心とした障がいを持つ子ども利用の機会を確保します。	27年4月、新規施設運営開始 利用回数の増 「かざぐるま」3.3回/月 → 「かざぐるま・はるかぜ共」6回/月
介護保険制度改革法改正に伴う、支援体制の検討	介護保険法が27年4月に一部改正が予定され、現在の「要支援1」「要支援2」の方のサービス利用が制限されることに伴い、社会福祉協議会として、必要な支援施策を検討していきます。	高齢者支援課と協働した、制度改正対応施策の検討
新会計基準の導入	社会福祉法人の経営状況をわかりやすくするために、統一された「新会計基準」を今年度から導入します。	新会計基準による予算管理、経理執行

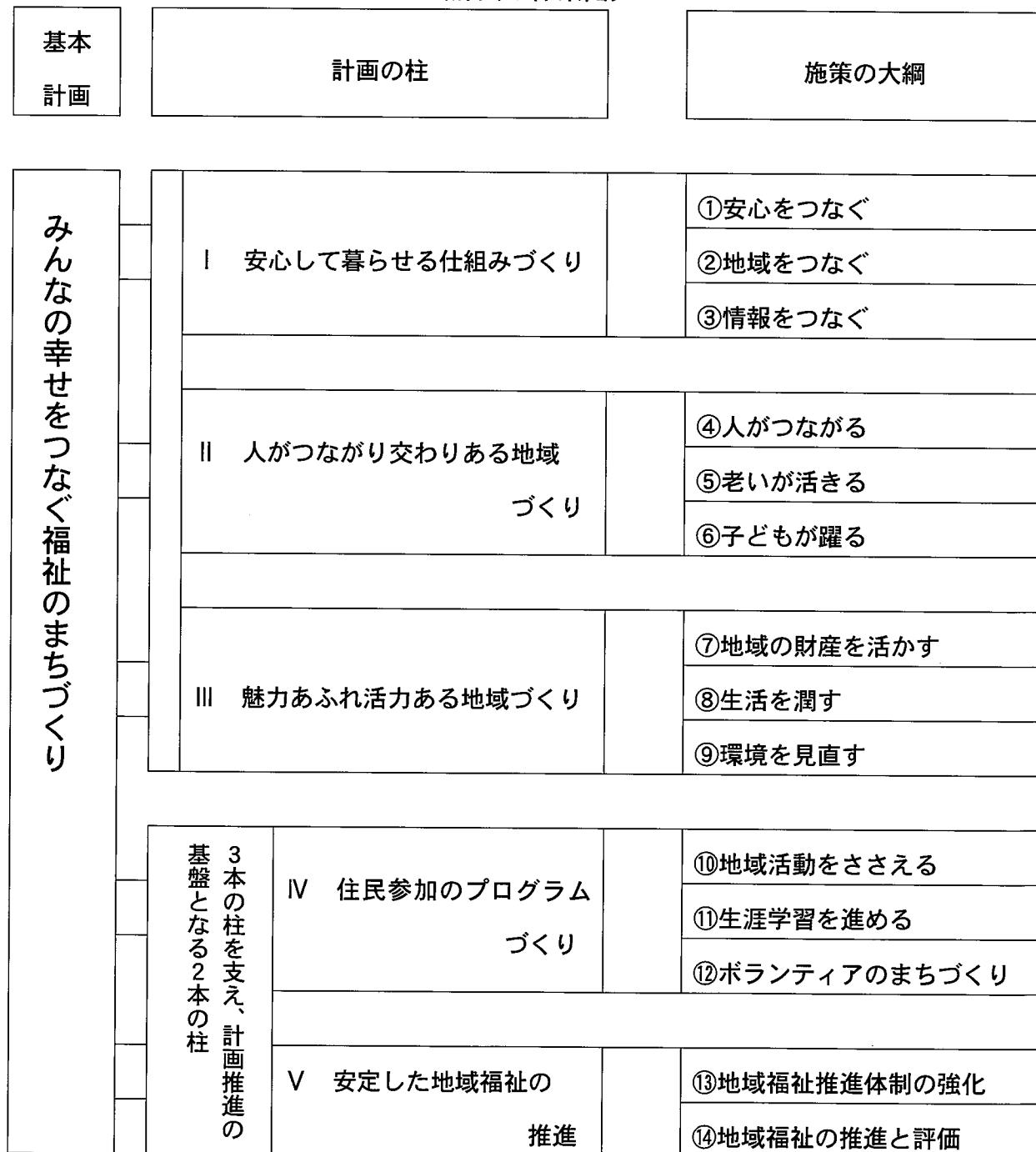
(3) 事業計画の体系

掛川市では、行政と社協と地域が協働し、スマイルプランに基づき、地域福祉の推進を図っています。従って、社会福祉協議会の年間事業計画も、スマイルプランの体系に基づき組まれています。

【掛川市 第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画「スマイルプランかけがわ21」】

(平成23年度～27年度)

<計画の体系図>



3 平成27年度実施事業

☆=新規事業

1 安心をつなぐ

施 策 分 類	内 容
1)緊急時・災害時の支援体制の確立	①災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し ②災害ボランティアコーディネーターの確保 ③災害ボランティアグループとの連携
2)防災・減災、防犯対策の推進	①防災・減災、防犯対策の情報提供・推進活動への支援 ②災害ボランティア講座の実施

2 地域をつなぐ

施 策 分 類	内 容
1)ニーズ把握体制の確立	①相談事業、在宅福祉活動によるニーズの把握
2)身近な支えあい体制の推進	①小地域福祉ネットワーク活動の立ち上げ、活動支援 ②小地域福祉ネットワーク活動研修会の実施 ③地域包括ケア体制推進のためのコミュニティーシャルワーカーの機能強化

3 情報をつなぐ

施 策 分 類	内 容
1)相談機能の充実	①福祉総合相談事業の実施(月～金) ②心配ごと相談事業の実施(掛川区域第1, 3, 5金曜日 大東区域第2金曜日 大須賀区域第4金曜日) ③結婚相談事業の実施(第1, 2, 3日曜日)※第2日曜日は女性のみ対象 ④子育て・療育相談事業の実施(毎月3回) ⑤介護相談事業の実施(月～金) ⑥ボランティア相談事業の実施(月～金) ⑦児童発達相談員派遣事業の実施(受託) ⑧子育て相談指導員派遣事業の実施(受託) ⑨善意銀行貸付事業の実施 ⑩生活福祉資金貸付事業の実施(受託) ☆ ⑪生活困窮者自立支援事業に伴う自立相談支援事業・ 家計相談支援事業の実施(受託)
2)情報提供活動の充実	①社協だよりの発行(毎月) ②ボランティア情報の提供 ③児童館・児童交流館だよりの発行(毎月) ④介護者だよりの発行(年4回)

施 策 分 類	内 容
	⑤社協ホームページによる情報発信 ⑥インターネット活用による地区福祉協議会活動の情報提供 ⑦特技ボランティアリストの活用
3)権利擁護体制の充実	①日常生活自立支援事業の実施(受託) ②成年後見制度の普及・推進 ③福祉サービスにおける苦情の受付・対応 ④福祉サービスに関する苦情解決第三者委員会の設置

4 人がつながる

施 策 分 類	内 容
1)多様な人々の交流活動の充実	①ふれあい広場の実施 ②在宅介護者支援事業の実施(受託) ③認知症介護家族交流事業の実施(受託) ④介護者サロンモデル事業の実施 ⑤被災地交流バスの運行
2)障害児(者)との交流活動の促進	①青年学級の実施(障害者サロン2会場・毎月) ②ほっとほっとサロンの実施(精神障害者サロン2会場・毎月) ③精神障害者交流事業の実施 ④障害者との交流の場づくりの実施

5 老いが生きる

施 策 分 類	内 容
1)高齢者生きがい活動支援の充実	①高齢者ふれあい・いきいきサロンの普及・推進支援 ②老人福祉センター管理運営の実施(指定管理) (老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センター) ③高齢者生きがい活動拠点事業の実施(受託) (22世紀の丘公園コミュニティセンターたまり～な) ④高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施 ⑤掛川市シニアクラブ連合会への支援(事務局)
2)介護予防事業の充実	①生きがい活動支援通所事業の実施(受託) (掛川区域3箇所 大東区域12箇所 大須賀区域4箇所) ②生活管理指導員派遣事業の実施(受託)

6 子どもが躍る

施 策 分 類	内 容
1)子ども支援	<p>①おもちゃや図書館の開館 毎月第3日曜日</p> <p>②たけのこ教室(集団療育)の実施 月3回</p> <p>③児童館管理運営の実施(指定管理) (大東児童館・大須賀児童館)</p> <p>☆ ④移動児童館事業の実施(南部7校、北部2校)</p> <p>⑤掛川児童交流館管理運営の実施(受託)</p> <p>⑥中・高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業の実施</p> <p>⑦掛川市子ども会連合会大東地区会・大須賀地区会への支援</p> <p>⑧地域や中・高校生ボランティアの受入れ・支援</p>
2)子育て支援	<p>①放課後児童健全育成事業(学童保育所)の実施(受託) (中央小・西山口小・第二小(2か所)・大坂小・土方小・千浜小・横須賀小・大渕小・佐東小)</p> <p>☆ ②放課後等デイサービスの運営(かざぐるま・みなみかぜ・はるかぜ)</p> <p>③障害児福祉サービス事業の実施 ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護</p> <p>④指定障害児相談支援事業の実施</p> <p>⑤移動支援事業の実施(受託)</p> <p>⑥子育てサロン・サークル支援</p> <p>⑦子ども・子育てに関する相談、受付、対応</p>

7 地域の財産を活かす

施 策 分 類	内 容
1)ひと・もの・歴史の再発見	①地域実践活動の支援

8 生活を潤す

施 策 分 類	内 容
1)生活支援サービスの充実	<p>①介護保険事業の実施 ・居宅介護支援・訪問介護・介護予防訪問介護</p> <p>②介護予防サービス計画作成等にかかる業務の実施(受託)</p> <p>③認定調査の実施(受託)</p> <p>④自費対応訪問介護事業の実施</p> <p>⑤障害者福祉サービス事業の実施 ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護</p> <p>⑥指定特定相談支援事業の実施</p> <p>⑦難病患者訪問介護事業の実施(受託)</p> <p>⑧移動支援事業の実施(受託)</p>
2)当事者組織の活動支援	<p>①在宅介護者の会への支援(事務局)</p> <p>②認知症介護家族の組織化への支援</p> <p>③精神障害者の組織化への支援</p> <p>④ひきこもり者支援事業の実施</p> <p>⑤当事者団体への活動支援</p>

9 環境を見直す

施 策 分 類	内 容
1)ユニバーサルデザインの推進	①ユニバーサルデザインの普及推進
2)広域タウンモビリティの推進	<p>①車いす貸出事業の実施</p> <p>②福祉車輛貸出事業の実施</p>
3)住みよい地域環境づくり	①地域実践活動の支援

10 地域活動をささえる

施 策 分 類	内 容
1)地区福祉協議会の ネットワーク強化	<p>①掛川市地区福祉協議会連絡会の運営支援(事務局) ・代表者会の開催・企画委員長連絡会の開催</p> <p>②地区福祉協議会便覧の作成</p> <p>③まちづくり協議会との連携・協調</p>
2)地区福祉協議会活動の充実	<p>①地区福祉協議会支援(活動支援・基盤強化支援)</p> <p>②地区福祉協議会新任役員研修の実施</p> <p>③地域ボランティア養成講座の実施</p> <p>④地区福祉協議会助成事業の実施</p>

施 策 分 類	内 容
	⑤地域福祉特別活動助成事業の実施 ⑥高齢者サロンボランティア研修会の実施(初級) ⑦高齢者サロンボランティア情報交換会の実施 ⑧サロン活動支援事業の実施(お助け用品貸し出し)

11 生涯学習を進める

施 策 分 類	内 容
1)学校発の福祉教育への支援	①福祉教育実践校事業の推進・活動支援(小・中・高35校) ②福祉教育実践校連絡会の実施(2回) ③福祉教育協力ゲスト懇談会の実施
2)地域ぐるみの学びの場づくり	①地域出前講座の実施 ②市民地域福祉セミナーの実施 ③精神保健福祉講演会の実施 ④サマーショートボランティア講座への協力支援 ⑤小学生ふれあい交流の実施(2箇所) ⑥中学生ふれあい交流の実施(2箇所) ⑦社会福祉大会の開催

12 ボランティアのまちづくり

施 策 分 類	内 容
1)ボランティアの開拓・養成	①ボランティア養成講座の実施 ②企業の社会貢献啓発・支援事業 ③青年ボランティアの育成 ④高校生ボランティアの育成 ⑤精神保健福祉ボランティア養成講座の実施
2)ボランティア活動への支援	①ボランティアセンターの運営 ②ボランティアセンター運営会議の設置 ③ボランティア保険の加入促進 ④ボランティア連絡協議会への支援(事務局)
3)多様な市民活動との連携	①市民交流センター・活動団体との連携 ②NPO団体との連携

13 地域福祉推進体制の強化

施 策 分 類	内 容
1) 福祉関係機関の連携強化	①地域健康医療支援センターへの参画(5箇所) ②地域包括支援センターとの連携 ③地域ケア会議への参画 ④福祉関係機関・専門機関との連携 ⑤子育て支援センターとの連携
2) 社会資源の見直しと活用	①社会資源の発掘と活用
3) 社会福祉協議会の基盤強化	①役員体制の強化(四役会・理事会・評議員会) ・役職員研修会の実施 ②社会福祉協議会経営強化委員会の開催 ③職員体制の見直しと強化 ・職員研修の充実(職場内学習会、研修会への参加) ④生活支援会議の実施 ⑤会費の充実(一般会費・賛助会費・施設会費)

14 地域福祉の推進と評価

施 策 分 類	内 容
1) 地域福祉推進体制の確立	①地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 ②(地域版)地域福祉活動計画策定の支援 ③地域福祉計画・活動計画策定委員会の運営
2) 地域福祉評価体制の確立	①(社協)地域福祉活動計画の評価・見直し ②(地域版)地域福祉活動計画評価の支援

15 共同募金運動の推進

施 策 分 類	内 容
1) 共同募金活動への協力	①共同募金(一般募金)への協力 ②歳末たすけあい募金への協力
2) 共同募金助成事業の実施	①助成金による地域福祉事業の充実
3) 歳末たすけあい助成事業の実施	①支援対象者(世帯)の把握 ②歳末たすけあい見舞金助成事業審査会の開催 ③援護金贈呈事業の実施 ④福祉団体及び住民の主体的な福祉活動への支援並びに 福祉事業の推進